北陸信越地方交通審議会の設置等について

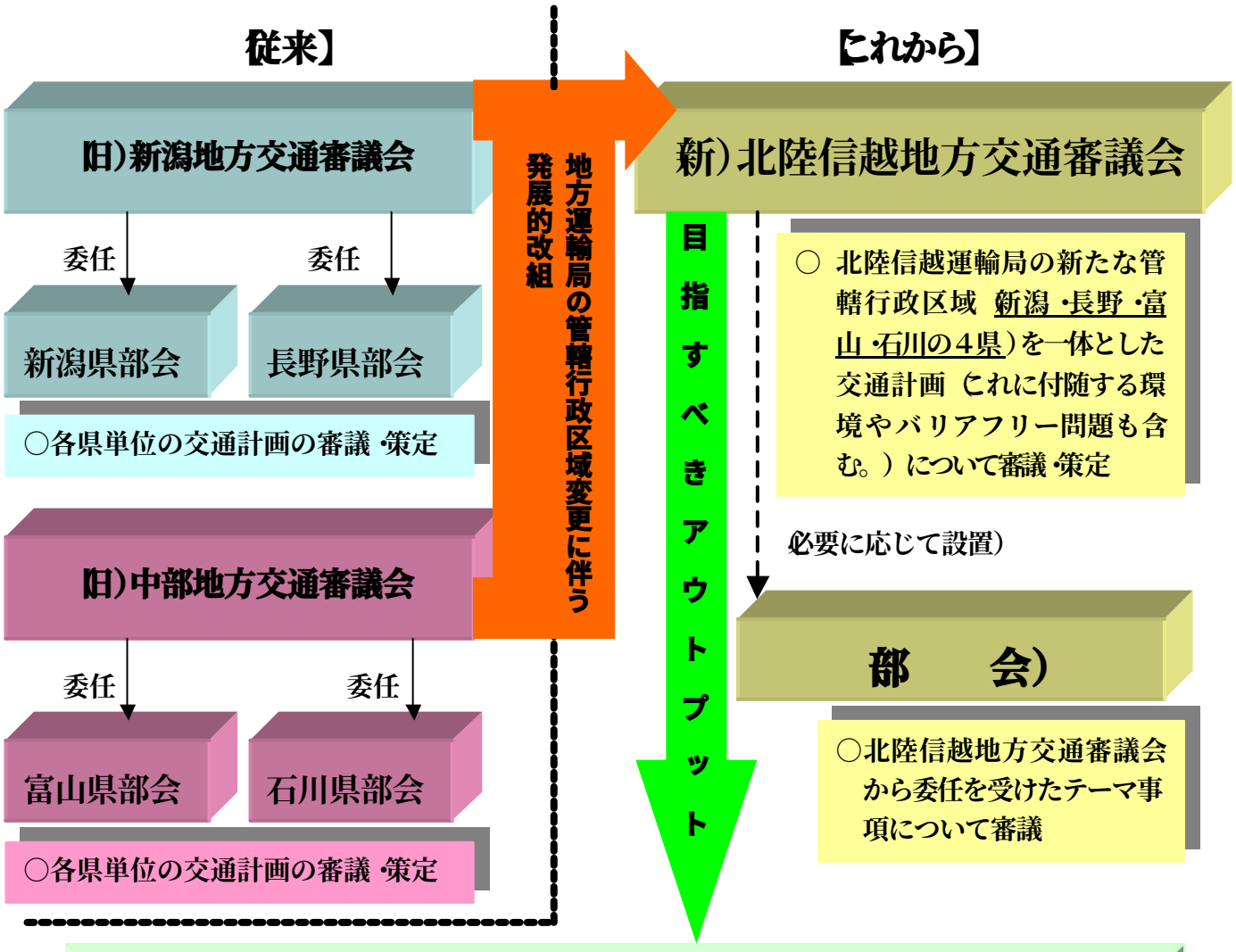

北陸信越地域（新潟県、長野県、富山県及び石川県の地域）におけるおおむね１０年後の公共交通のあるべき姿」の策定

【従来の各県単位の交通計画と比較した主な特色】

1. 幹線鉄道の高速化や高速バスネットワーク等、新たな管轄行政区域全体にまたがる公共交通サービスを対象とすること。
2. 既存ストックの活用を前提として公共交通サービスの現状を診断するとともに、その維持・充実と一体的に進めるべき地域の取組みについても対象とすること。
3. 自家用交通を含めた環境にやさしい交通の実現、低公害車普及に向けた総合的な対策、交通バリアフリー化による誰もが快適に移動できる社会の実現等、交通利用環境のあり方についても対象とすること。

等